

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 山内
日 時	平成31年3月8日(金曜日)	開 議 閉 議	午前10時00分 午後 2時53分
出席委員	◎福井 ○木村 三上 浅田 山本 松山 木曾 石野		
執行機関 出席者	藤村市長公室長、山内ふるさと創生課長、小栗人事課長、阿比留人事課給与係長、内田企画管理部長、仲山企画管理部担当部長、田中企画調整課長、浦財政課長、今西財政課予算係長、玉井財政課財務係長、佐藤企画調整課企画経営係長、田中生涯学習部長、三宅文化・スポーツ課長、小塩文化・スポーツ課担当課長、伊豆田市民力推進課長、岩崎文化・スポーツ課副課長、山口文化・スポーツ課文化・国際交流係長、樋口市民力推進課市民活動推進係長、河原総務部長、石田総務課長、森川自治防災課長、野々村税務課長、西田自治防災課主幹、牧野自治防災課副課長、大石税務課副課長、名倉総務課総務係長、水主自治防災課消防係長、田中会計管理室長、林財産管理課長、山崎財産管理課副課長、山本教育部長、和田教育部次長、片山教育総務課長、土岐学校教育課長、大西社会教育課長、亀井社会教育課担当課長、鶴飼文化資料館長、谷口学校教育課副課長、桂社会教育課副課長、田中教育総務課施設係長		
事務局	片岡事務局長、山内事務局次長、船越副課長		
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 0名 議員 0名()

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

10:03

3 議案審査

(議会事務局 入室 (移動))

10:04～

【議会事務局】

(1) 第60号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算 (第8号)

議会事務局長 あいさつ

議会事務局次長 説明

《質疑》

なし

(議会事務局 退室 (移動))

10:06

(市長公室 入室)

10:08～

【市長公室】

(1) 第60号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算(第8号)

市長公室長 あいさつ
各課長 説明

〈質疑〉

〈山本委員〉

予算説明書P25の職員人件費増で、勸奨による退職者が4名、普通退職者が11名ということであったが、普通退職者の年齢層と退職理由は。

〈人事課長〉

今年度においては、死亡退職が1名あったが、転職による退職が最も多かった。また、家庭の事情で辞められる人もあった。

年齢層は20代、30代、50代である。

〈山本委員〉

勸奨退職に係る要綱があると思うが、対象者の内容は。

当該要綱に基づく退職者の年代と退職理由は。

〈人事課長〉

特別退職等措置要綱に基づき、人事の効率的な運営を図るために、年齢、勤続年数から、適当と考える者の退職を募っている。

年齢が50歳以上60歳未満、または勤続年数が20年以上の者で、9月10日から10月10日までに申し出た者ということになっている。

年代は50歳代になるが、勤続年数は短い者で24年、長い者で35年となっている。

退職理由は、他の所に就職される人もあるし、実家の家業を継がれる人もある。

〈山本委員〉

20代、30代といった年代の若い人で普通退職をされる人が多い状況であり、スキルアップということもあると思うが、できるだけ亀岡市に残っていただけるように、環境整備をよろしく願う。(要望)

〈石野委員〉

ふるさと納税関係の補正予算で、収入が5億9600万円、支出が3億600万円、差引きで収益が2億9千万円となるが、この金額はすべて亀岡市として自由に使えるのか。

〈ふるさと創生課長〉

5億9600万円については、それぞれ寄附者の思いがあって、その目的のために寄附金を使わせていただくことになる。経費の3億600万円については、考え方としては一般財源を充当することとなっている。

〈木曾委員〉

普通退職者が11名ということでは少し多いのではないかと思う。

転職ということもあるが、市に奉職していただく際には、行政に携わって市民サービスを提供する優秀な職員を目指して頑張っていたらいいと思っている。

20代、30代が多いというのはその年代の思いがあるのかもしれないが、原因をもう少し探っていく必要があるのではないか。

亀岡市としてせつかく人材に投資をして、これから一線で頑張ってもらわないといけないうちに辞められてしまったら、亀岡市としても財産を失うことになると思うが、その対策は考えているのか。

<人事課長>

今年度の普通退職は11名で、平成29年度は10人であった。

人事課としては優秀な人材を採用していくことと併せ、職員が他の所に出ていくことも大きな課題と認識しており、今後とも魅力ある職場環境づくりに努めていきたい。

<木曾委員>

普通退職者が増えていることについて、何が原因なのかをしっかりと把握し、転職を防ぐことが大事である。

このことは担当部署だけでなく、市全体として取組んでいかなければならないと思う。新規事業が増えている中で、人材を安定して確保したいという思いを持っておられるのに、人材が育たないということではしんどい部分が出てくると思う。個々の職員への負担が増えてくると思うので、抜本的な対策が必要と考える。

市の中だけで考えるのではなく、民間企業の人事担当者との研修会など、積極的に取組んでいるのか。

<市長公室長>

市として優秀な職員を採用し、研修等で時間とお金をかけて育てているのに、途中で転職されるということになれば、また一から新しい職員を育てていかなければならなくなるので、なぜそのようなことになるのか分析をして、対策を練っていかなければならないと強く感じている。

今指摘をいただいたような民間企業と連絡会議を持って課題を共有したり、対策を話し合ったりということはしていないが、今後、他市の情報も聞かせていただく中で、そういったことも考えていきたい。

<木曾委員>

普通退職者が多い状況が続いているので、このことを真剣に捉えて、しっかりと対策をとっていただくよう、よろしく願う。(要望)

次に、ふるさと納税の関係で、5億9693万6千円いただいて、実質的には49.6%、2億9630万5千円が手元に残ることとなるが、この比率は当初から見込んでいたとおりであったのか。

<ふるさと創生課長>

昨年度の実績も経費50%、収益50%であった。

今後のこととして、亀岡市の場合、今好調なのは野菜とお米の定期便であり、毎月一定の量を12カ月送ることとなり、送料が少しかかってくるので、その分経費がかさんでくる可能性があることから、それをどのように抑えていくのか検討をしているところである。

<木曾委員>

運搬費の値上げも見込まれる中で、そのことも含めて、今後、経費の在り方をしっかりと考えていただきたい。

併せて、約6億円のふるさと納税の寄附金がすべて使えるものと思っておられる市民も多いので、実際に使えるお金は半分なので、その半分以上を活かしていくということの広報をよろしく願う。

<市長公室長>

実質は寄附金の半分が自由に使えるということにはなるが、様々な事業に有効に使われているので、このことを市民の方にも理解いただけるよう、広報に努めていきたい。

<木曾委員>

今後、経済は冷え込んでいくものと想定される中で、ふるさと納税そのものに対して国の考え方も厳しくなってくると思う。

そのようなことを見据え、ふるさと納税寄附金に過度に依存することがないように、今後の対応をよろしく願います。

<市長公室長>

ふるさと納税については、返礼率や地場産に限ること等、国の方もいろいろな改革を打ち出している。亀岡市もこの制度がこのまま続くとは限らないので、ふるさと納税制度に頼らずともしっかりと財政運営ができるよう、全庁的に考えていきたい。

<三上委員>

普通退職者が11名ということだが、年度末をもって退職された人や、年度途中で退職された人等の内訳は。

<人事課長>

11名の内訳は、途中退職者が4名、年度末退職予定者が1月末現在で4名、2月・3月の申し出予想が3名で、実際も3名であったのだが、合計で11名となっている。

<三上委員>

普通退職者の年齢別内訳は。

また、企業会計で退職される人は、11名の中に入っているのか。

<人事課長>

企業会計で退職する者は11名の中には入っていない。

企業会計で退職する者は1名である。

<三上委員>

途中退職者4名に対しては、欠員のままなのか。それとも臨時職員の補充があるのか。

<人事課長>

途中退職者に対しては、臨時職員で対応しているところもあるが、原則的には欠員となっている。アルバイト職員で対応しているところもある。

<三上委員>

普通退職の原因究明と併せて、そうなる前の時点で、職員の相談窓口をしっかりと置いていただきたい。(要望)

<人事課長>

先ほど質問いただいた普通退職者の年齢別内訳については、20代が5名、30代が3名、50代が3名となっている。

<市長公室長>

亀岡市では新規採用職員に対して、同じ課内で担当者を決めて、いろいろなことが相談できるようにするとともに、もちろん課長を中心に課全体で育てていく体制をとっている。

全体的な相談窓口は人事課に置いて、いつでも相談を受け付けている。また、亀岡市では、多くの上司がイクボス宣言を行っており、仕事と家庭が両立できる職場づくりを目指している。

若年層の退職が出るということは残念なことではあるが、今の若い世代は自分の興味やスキルアップのために転職される方も増加傾向にある。今年も昨年も、他の自治体に務められていた方が亀岡市に入ってくるケースもあるが、そのような時代ということだととどめることなく、これからもより魅力ある職場づくりに取り組んでいきたい。

(質疑終了)

(市長公室 退室)

(企画管理部 入室)

10 : 44 ~

【企画管理部】

(1) 第60号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算(第8号)

企画管理部長 あいさつ
各課長 説明

《質疑》

<木曾委員>

財政調整基金の平成30年度末の残高見込みは。

<財政課長>

今現在の残高見込みは14億3千万円であるが、平成30年度末の見込みは9億9千万円である。

<木曾委員>

財政調整基金をきっちり担保するという考え方をしっかり持っていただきたい。

予算説明書のP27、過年度還付金の内容を再度説明願う。

<財政課長>

平成24年度の国の補正予算に伴い、緊急の経済対策として設けられた臨時的な交付金の還付である。対象事業は地方単独のハード事業であるが、今回、指摘を受けたのは、2件の道路整備事業である。

解釈の違いについては、実績報告書における交付金事業の成果の解釈が異なっていたものである。当該事業は平成25年度から平成26年度への繰越事業である。平成25年度の出来高として、亀岡市では前払金として支出した額を交付金事業の成果として挙げていたが、会計検査院の指摘は、工事の出来高を成果とすべきということであった。平成29年11月に出示された会計検査院の検査報告において、総務省がそのような見解を出されたことにより、全国的にも同じ内容の返還が生じている。平成28年度は8自治体、平成29年度は亀岡市を含む14自治体が、それぞれ返還の指摘を受けている。

<木曾委員>

景気が減速しており、3月の企業決算も減益になると思う。

平成31年度はさらに厳しくなることが見込まれ、国も財政状況が厳しくなる中で、地方交付税も含めて全体的な見直しをされる可能性があるが、今後の見通しについての所見は。

<財政課長>

今回の交付金事業に係る補助金返還については、私どもの制度に対する理解が不十分であったことによるものと認識している。

補助金が十分ついてこないことについては、今も京都府への予算要望を通じて国に補助金を適切につけていただくように要望しているし、今後もそのような要望を行っていきたい。

<木曾委員>

財務省から担当部長も来ていただいているが、現在の国の厳しい財政状況の中で、亀岡市の立ち位置も含めて、所見があれば。

<企画管理部担当部長>

国も地方もシンプルに、ムダを減らして、歳入を増やして、現在ある資産をどう使うか、この3点につきるのではないかと思っており、その中で具体的な策があると思っている。

国の財政部局においても、ムダを減らすことが先行して、新規投資ができなくて、歳入を生み出すという策が持てない状況にある。ぜひそこは、今回、積極予算も組まれているので、社会保障関係予算が増えている状況の中ではあるが、少し投資をして、投資効果に見合う回収を行うことが大事な視点になると思うので、議会でも議論していただき、いい知恵があれば共有して議論できればと思っている。

(質疑終了)

10 : 59

(2) 第41号議案 亀岡市部設置条例の一部を改正する条例の制定について

企画調整課長 説明

<<質疑>>

<三上委員>

議会から提案した子どもの権利条例を見据えて対応していただいたことを評価する。ただ、全国的には子どものことは教育も含めてまとめられているところも増えてきているように思う。

児童虐待や子どもの権利の問題にしろ、児童福祉と学校教育、社会教育が一体となって取り組むことについては利点もあると思うが、組織・機構を見直す時にそのような議論はなかったのか。

<企画調整課長>

子どもの貧困対策、子どもの権利条例の推進のための組織について、全国の事例を調べさせていただいた。

議会の方からも足立区の先進事例を紹介いただいたところである。足立区では政策経営部を担当部署とされていたが、人口が60万人を超えて、職員も3千人を超える大きな自治体であるので、亀岡市として同じような体制をとるのは難しいと考えている。同規模の他市の事例を調べたところ、福祉部に設置している所や教育委員会に設置している所などがあった。

そういった中で、亀岡市としては一番かかわりの深い部署が中心になって、全庁横断的にプロジェクトチームなり調整会議を事務局として持ちながら進めていくことが、亀岡市の体制としてはふさわしいと考えることから、こども未来部を設置することで、中心になって進めていける体制が組めると判断したところである。

<三上委員>

保育所、幼稚園、学校に通う子どものことは同じ部署で用事なり手続きが済むようになってきている所が増えてきているように思ったので聞かせていただいた。

了解した。

<山本委員>

子どもの未来に向けた各施策を推進するために部を設置されたことは評価するが、

専門職の増員等、具体的な体制整備の考えは。

<企画調整課長>

職員の人員配置については、条例可決後、人事課で人事異動案を作っていくことになるので、その中で、一定の増員が図られるものと思うが、具体的な人数はわからない。

専門の相談員についても、これまでから配置されており、今後、その体制を充実させていくことになると思うが、具体的な人数はわからない。

<山本委員>

新たに部が設置されたので、適正な配置を願う。(要望)

<木曾委員>

組織・機構の見直しによって財源の問題も出てくるように思うが、既存の枠の中で配置替えを行うのか。それとも人員配置を手厚くして、予算的にも当初予算の中で増額しているのか。

<企画調整課長>

人員については全体として欠員が出ている状況であるが、新たな組織を設置する中で、一定、増員を考えている。

組織改革の中で充実させていく部署と、既存の業務を見直すことにより人員配置を減員する部署もあると考えているので、減員できるところは見直しながら、必要な部署に増員していくという考えを持っている。

<木曾委員>

普通退職者が11名あり、当然その分は補充されると思うが、人の配置が難しい状況になっている。また、財源の問題も出てくるし、そういったことをしっかりと見据えた中で、全体を捉えてスタートしなければならない。新しい部ができて期待されていると思うので、その期待に応えられるよう、足元を固めていかなければならないと思うがどうか。

<企画管理部長>

全体の中で少数精鋭でやっていくというのが基本であり、こども未来部も含めて全体の中で考えていくのが本来である。

見直して減員する部分と充実させていく部分のバランスを十分に見定めて、新年度執行していきたい。

<木曾委員>

必要なものは新しいものであっても増やしていかなければならないと思うが、旧来の部分を残して増やしてしまえば、結果として人数が足りなくなったり、財源も必要となってくる。やはりスクラップ・アンド・ビルドを推進する中で全体を考えていかなければならない。組織を考えるとときは積極的に切り込んで、必要なものは残し、必要でないものはカットするという、大胆な部分が必要と考えるのでよろしく願う。

(要望)

(質疑終了)

11:18

(企画管理部 退室)

(休憩)

11:18~11:25

(再 開)

(生涯学習部 入室)

11:25～

【生涯学習部】

(1) 第60号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算(第8号)

生涯学習部長 あいさつ
各課長 説明

《質疑》

<木村副委員長>

ふるさと力向上経費に係る資料の中で、「心学の祖、石田梅岩を検証し、生誕地を整備する事業」の寄附額が500万円となっているが、予算説明書の中では1千万円となっている。なぜか。

<市民力推進課長>

当該寄附金は、サイト別寄附金500万円以外にも使途指定分500万円があり、2つを合わせて1千万円となっている。

<松山委員>

債務負担行為で、東別院グラウンド管理経費の支出予定額は、どのような基準で決められているのか。

<文化・スポーツ課長>

指定管理の申請者から申請書を出してもらっているが、その申請書の中で施設を管理できる金額が218万円であった。また、利用料金制を設けているので、過去6年間の平均が55万円であったので、その分を差引いた163万円を年間の委託料としている。

218万円の内訳については、

受付、グラウンド整備に係る賃金	40万円
需用費の光熱水費・消耗品費・修繕費等	70万円
役務費の通信運搬費	3万円
原材料費(グラウンド土)	5万円
トイレ、雑排水施設管理委託料	100万円

で、合計218万円となっている。

<松山委員>

その金額は妥当なのか。

<文化・スポーツ課長>

平成21年度からの過去の実績に基づいて積算しているので、妥当と考えている。

<石野委員>

予算説明書のP25で、国際交流経費の業務委託料を減額されているが、当初にどれだけの予算が計上されていたのか。

<文化・スポーツ課担当課長>

当初予算では業務委託料に40万円を計上していた。

オーストリアの映画を上映するための業務委託であったが、その後、ブルーレイディスクを借用して上映が可能となったので、経費が削減できたものである。

<石野委員>

当該映画の上映により、オーストリアへの理解が深まったのか。

<文化・スポーツ課担当課長>

当日は、オーストリアの博物館を紹介する映画であったが、国のこともわかっていただけだと思うし、それ以外にもオーストリアの食文化等もわかるようなパネル展示もさせていただいた。予想を上回る人に来ていただき、大変好評で効果があったと考えている。

(質疑終了)

11:38

(生涯学習部 退室)

(総務部 入室)

11:40~

【総務部】

(1) 第60号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算(第8号)

総務部長 あいさつ

各課長 説明

《質疑》

<木曾委員>

防火水槽2基について、設置場所はどこか。

<自治防災課主幹>

千歳町国府と保津町五番に設置するものである。

<浅田委員>

防火水槽は2基以上でないと国庫補助金の申請ができないのか。

<自治防災課主幹>

そのとおりである。

どの場所に設置しても、40m³の防火水槽2基で補助金額は538万6千円の定額となっている。

<石野委員>

京都地方税機構への派遣人数は。

<税務課長>

税機構本部に1名、中部地方事務所9名、合計で10名である。

<石野委員>

予算説明書のP61、消防団経費の火災出動手当323万円の増額は何人分か。

<自治防災課主幹>

1615人分である。

<石野委員>

P5で、市税の法人税割額が8千万円の増額となっているが、市内の法人は何社あるのか。

<税務課長>

市内の事業所は、平成30年7月1日現在で、均等割額の申告件数が1873社、法人税割額の申告件数が1864社であった。

<山本委員>

P 2 7 のふるさと納税自治会版で、その内訳は。

<自治防災課長>

昨年12月末現在で、93件、204万3千円となっている。

1月から新たに2件2万円が入っている。

<山本委員>

各自治会の内訳は。

<自治防災課長>

各自治会の内訳は申し上げられない。

<山本委員>

自治会の数はわかるのか。

<自治防災課長>

現在、18自治会で、95件、206万3千円となっている。

<木曾委員>

ふるさと納税自治会版については、広報をもっとしっかりとしなければいけない。

各自治会でばらつきが生じていること自体間違っている。

確認だが、自治会と市の取り分の割合はどのようになっているのか。

<自治防災課長>

今年度は1/2が自治会、残りの1/2は、市が自治会の活動に対する予算として使うこととしている。

今後、その割合は検討したい。

<木曾委員>

議会としても、割合の見直しは指摘しておきたい。

せめて、自治会に7割を渡してあげるべきと考えるが、どうか。

<自治防災課長>

今後、検討したい。

<山本委員>

使用目的を申請していただいで渡すことになっていたと思うが、その申請がなかったら、自治会には渡さないのか。

<自治防災課長>

当然、使用目的を申請していただくが、自治会で自由に裁量を持たせていくような形としている。

<三上委員>

ふるさと納税自治会版は、必ず自治会名が入っているのか。

<自治防災課長>

自治会名、もしくは区名を明記してもらっている。

<木村副委員長>

区名が明記されていたらどうなるのか。

<自治防災課長>

その場合は、一旦、自治会に交付して、そこから区に入れていただくことになる。

<木村副委員長>

区名が明記されていれば、自治会から区に寄附額の1/2が行くのか。

<自治防災課長>

区名が入っていれば、1/2はその区に行くようになる。

(質疑終了)

(総務部 退室)

(休憩)

12:07~13:10

(再開)

(会計管理室 入室)

13:10~

【会計管理室】

(1) 第70号議案~第72号議案

**平成30年度亀岡市亀岡財産区特別会計補正予算(第1号)
他2財産区特別会計補正予算**

会計管理室長 あいさつ
財産管理課長 説明

《質疑》

<木曾委員>

除伐・間伐の委託料が減額となった理由は。

昨年の台風等の影響で山が荒れてその対応に追われたことで、除伐・間伐まで手が回らなかったということか。

<財産管理課長>

各財産区においては、作業内容や箇所によって、除伐・間伐の委託料は異なるが、ある程度余裕をもって当初予算に計上していることから、今回、実績に基づき減額を行うものである。

もちろん、委員から指摘のとおり、台風や大雨の影響はあったものと考えている。

<木曾委員>

これまで自治会の事業等に充当するため、財産区の基金を取り崩してこられた経過があるが、基本は財産を守るために基金を積み立ててきているのであり、これだけ山が荒れてくると、それに対応するためにお金も必要になってくるので、そのための基金管理をしっかりとしていかなければならないと考える。

財産管理に重点を置いた予算にしていかなければならないと思うので、よろしく願う。

<財産管理課長>

財産管理が本来の目的であり、その目的を果たせるように予算を計上していきたいと考えている。

(質疑終了)

13:19

(会計管理室 退室)

(教育部 入室)

13:21~

【教育部】

(1) 第60号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算(第8号)

教育部長 あいさつ
各課長 説明

《質疑》

＜松山委員＞

予算説明書P 7 1、文化財保護経費の補助金増で、これは場所はどこか。

＜社会教育課長＞

昨年発生した災害で、倒木等、様々な被害を受けた社寺4 8件に対して補助金を交付するものである。

今回は災害復旧という特別な補助金であるが、被害の具体例としては、土砂が境内地に流入したとか、倒木が本堂に倒れかかったとか、様々であるが、主には倒木による被害が多い。

＜木村副委員長＞

認定されている文化財の災害復旧に対する補助ということによいか。

＜社会教育課長＞

今回、市の補助対象としているのが、国・府の補助対象事業に認定されているものである。京都府の方でも2種類あって、1つは文化財に指定されているものを補助するもので、京都府教育委員会の文化財保護課が所管している。

もう1つは、そこで認定されなかった文化財について、府の知事部局の文教課が所管している補助金であるが、ただし、ここはすべてが補助対象とならず、一定の制限が設けられている。

＜山本委員＞

P 6 9の放課後児童対策経費減で、精算見込みによるということであった。

今年度から全校・全学年で受入れが可能になったと思うが、当初予算に多く見込んでいたことで減額となったということで、支援員が辞められたり、アルバイトの人が辞められたりしたことによるものでないということによかったか。

＜社会教育課長＞

当初予算では基準に基づく支援員を措置するための予算を確保していたが、なかなか支援員の確保が難しく、基準の中では補助員でもよいとされているので補助員で対応している場所もあった。

当初予算では5 1人の支援員を予定していたが、4月当初で4 6人、5月からは4 7人という体制となり、あとの不足分は補助員で対応していることから、支援員の予算の一部について、不用額として減額するものである。

＜山本委員＞

そのことは運営面で問題はないのか。

＜社会教育課長＞

望ましいのは基準どおり支援員を確保することだが、やむを得ない措置として補助員でもよいとされている。

特段、今までトラブル等は生じていない。

＜木曾委員＞

支援員の確保ができなかったことで1千万円の減額となっているが、支援員が確保できないのは何が問題なのか、根本的なところを検証されているのか。

＜社会教育課長＞

様々な要因が絡んでいると思っている。

実際に支援員として勤めていただいて、その人にとっては厳しいと思われて退職される方もある。長時間労働等の厳しい労働条件によって辞められる方もあり、一概に賃金が安いということではないと思っている。

支援員の方の労働条件が確保できるように、アルバイトの方も中に入れながら交替して勤務していただく等、継続して来ていただけるように努めている。

<木曾委員>

問題点があればそれを整理して、次につなげていくようにしなければならない。

今言っているのはお金だけの問題でなく、労働条件の問題である。勤務地の急な変更により辞められる方もあると聞いている。そのような様々なことを考えた中でやっていかないと、せっかくよいメニューや予算があっても、最後に補正予算で減額されるのは残念なことである。

子どもたちの放課後の保育に関して、よりよいものとするために支援員の方の労働条件の整備について、今後、真剣に考えていかなければならないと思うが、どうか。

<社会教育課長>

支援員の方の人事配置については、基本的には本人の希望を聞きながら行っている。一方で均衡ある配置もしていかなければならないので、何年かに1回は配置も変えながら、それぞれの放課後児童会の底上げができるように考えているところである。

<教育部長>

放課後児童会では、これまで時間延長の取り組み、全学年への拡大について、アンケート等で保護者の意見も聞きながら、その取り組みを進めてきたところである。今回、木曾委員から指摘があったように、支援員について代替えという形でできているところもあるが、保育の質を考えると支援員で対応していくべきところもあるので、勤務条件について支援員の声を聞く中で、よりよい形で対応できるように考えていきたい。

<木曾委員>

亀岡市ではこれまでから放課後児童会について積極的に取り組んでいただいている。今後も子育て環境向上のため、前向きに取り組んでいただきたい。(要望)

<浅田委員>

文化財保護経費で48件の補助金申請があるということだが、国・府の指定を受けていない、災害復旧のための補助金について、上限はあるのか。

<社会教育課長>

補助金の交付要綱で、それぞれ細かく定められている。

被害の状況に応じて、項目ごとに定められている。

<教育部長>

国から補助を受けたものについては、その補助金を差引いた分の50万円を限度に、府の補助を受けたものについては、ランクによって10万円から50万円の区分がある。

国・府の補助を受けないものについては、市の単独で30万円として、交付要綱の中で定められている。

<木曾委員>

就園奨励等助成経費減の内容をもう少し詳しく説明願う。

<教育総務課長>

就園奨励費については、児童数、所得階層に応じて補助することとなっており、人数を見込み、所得状況等も勘案しながら予算を要求している。

今回、実績を出すと家庭の所得状況や人数に変動があり、全体としてこの額を減額

しようとするものである。

予算は一定、補助金を確保しなければならないこともあり、補助が必要となるであろう大きい方の額で見込み、予算計上しているが、今回、その額の確定によるものである。

<木曾委員>

ということは、前年度実績等に基づいて見込みで予算計上していたが、人数や所得がそれに達しなかったということで、今回、減額となったのか。それは各幼稚園ともそうであったのか。

<教育総務課長>

市内に幼稚園が4園あり、市外に通っておられる方も少数だがおられる。

特定の園で所得階層等が大きく変わったということではなくて、各園で複雑に入りくりがあって今回の補正になったということである。

例年、これまでの動向を見極めながら予算の積算に努めているが、各家庭の所得の状況までは見込みにくいのが現状である。

<山本委員>

放課後児童会の関係で、当初予算では支援員は51人ということであった。

4月は46人でスタートし、5月には1人増えて47人になり、その後、最後まで47人であったと思っていたが、木曾委員の質問の中で途中で辞められた方もあるという話であり、実際のところはどうか。

<社会教育課長>

5月以降47人は毎月確保していたが、その中で退職された場合は、補助員として来ていただいている方に支援員に変わっていただくことで47人を確保してきたということである。

<山本委員>

できるだけ支援員の方が継続して勤めていただけるように取組んでいただきたい。
(要望)

<石野委員>

小学校費、中学校費の学校施設整備費国庫補助金の減額に伴い、その分市債が増加しているが、これについては後年度に交付税措置があるのか。

<教育総務課長>

後年度の交付税措置はされるものと考えている。

<木曾委員>

学校施設整備の国庫補助金が減額となったことで、起債を充当することとなるのか。その起債は単独の起債となるのか。また、国庫補助金は見込みで申請したものが大きく減額されたのか。

<教育部長>

新しい補助制度ができたことで、その補助基準に基づき申請を行ったが、全国的に申請が集中したことで、補助の割り当てが通常分よりさがったということである。

<木曾委員>

全国的に申請が集中したことで補助金が減額となり、結果的に市の持出しが増えたということか。

<教育部長>

市側から言えば、本来、国が全国からの申請に備え予算を確保しておくべきであったのが、国の予想を上回ったことで、結果的に予算措置ができなかったのが実情であると考えている。

<木曾委員>

一挙に施設整備をしようとする国庫補助金が減らされて、事業年度が引き伸ばされる可能性があるように思う。

エアコン整備については、昨年に補正計上され、秋までには全小・中学校で整備が完了するということが、業者の手配、機材の確保も含めて心配するが、その辺りの見通しはどうか。

<教育部長>

全国的に事業が集中すると機材の確保が課題となるが、実施設計が済んでいるところから3月中には入札を行うなど、前倒しで行っていきたい。実施設計が3月までかかる所では、それ以降の入札ということになるので、少し不安な部分があるというのが現状である。

<木曾委員>

子どもたちも期待しているので、きっちりと計画を立てて事業執行をよろしく願う。

<教育部長>

早急に入札関係の者と調整し、対応していききたい。

子どもたちの期待を裏切らないように努めていききたい。

<福井委員長>

昨年の12月に補正計上しているもので、少しでも早く業者の手配、機材の確保をしていただきたいという思いがあるが、交付金が大きく減額されている中で、仮に平成31年度にできないことになれば、この交付金は再度繰越しができないので、また後年度の交付金確保も厳しい状況なので、早期の執行をよろしく願う。(要望)

(質疑終了)

14 : 25

(教育部 退室)

4 討論～採決

《委員間討議》

<木曾委員>

空調の設置に関しては、昨年12月に補正予算で計上されているが、夏休みまでに完成することが難しい状況も出てきているので、子どもたちの期待を裏切らないように、全小・中学校の早期の整備完了を、委員長報告の中で強く要望していただきたい。

<石野委員>

私も委員長報告の中に強く盛込むべきと考える。

<木村副委員長>

早く業者を選定し、対応すべきである。

<木曾委員>

学校の数が多いので、機材はもちろん業者がついて来れるのか心配である。

夏休みまでに一気にいけるのか心配である。

<三上委員>

議会としては早期に空調整備が完了できるのかを心配しているということであり、しっかりと執行されたいということであると思う。

そういう点では、実施設計が終わっている学校がどれだけあって、これからのとこ

ろがどれだけあるのかを確認して、まだのところはできるだけ早く終わらせていただくようテンポをあげてもらうことが大事である。

<木曾委員>

来年度は、小・中学校に加えて、市民体育館や保育所の空調もあるので、相当の業者、機材の確保が必要となる。また、工事ができなかった場合に補助金の確保ができるのか、お金の面も心配な部分があるので、厳しく指摘していくべきである。

<木村副委員長>

定期的に報告を求めることはできるのか。

<福井委員長>

適宜、月例の常任委員会の中で報告を求めることは可能である。

<木曾委員>

各委員から出された意見は、委員長報告の中に盛り込むというよりも、指摘要望事項とすべきではないかと思う。

<三上委員>

全体を通して気になったのは人材の確保である。

職員も途中で辞める人が多かったり、放課後児童会や、おそらく民生児童委員にしても確保が難しい状況だと思うので、特別にしっかり頑張ってもらいたいという思いはある。

<山本委員>

人材確保と育成が大事であり、そのための環境整備も必要だと強く感じた。

14 : 37

《討論》

なし

《採決》

<福井委員長>

賛成者は挙手願う。

第41号議案（部設置条例の一部改正）

挙手全員

可決

第60号議案（一般会計補正予算）

挙手全員

可決

第70号議案～第72号議案

（亀岡財産区他2財産区特別会計補正予算）

挙手全員

可決

《指摘要望事項》

<木曾委員>

小・中学校の空調整備については、早期にすべての小・中学校に設置できるよう、強く要望したい。

<福井委員長>

この内容については、委員長報告の中で指摘要望事項として挙げていくことでよいか。

— 全員了 —

<木曾委員>

人材確保、育成、今後の在り方についても、委員長報告の中に盛り込んでいただきたい。

<福井委員長>

人材確保、育成の環境整備をしっかりしていただくということでよいか。

<三上委員>

人材確保、育成、及びそれに係る環境整備ということをお願いしたい。

<福井委員長>

今、三上委員の言われた表現で盛込ませていただくことでよいか。

— 全員了 —

14 : 45

5 その他

(1) 他都市先進地視察について

- ・ 時期は5月中旬とし、視察項目については次回の常任委員会で協議

(2) 次回の日程について

- ・ 3月11日（月）午前10時から開催（委員長報告確認他）

散会 ～14 : 53